

平成30年安高建管公示第9号（平成31年度及び平成32年度において、市が発注する測量・建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

安芸高田市長 浜田 一 義

1 追加申請期間

(1) 書面申請

別表左欄のとおり。

(2) 電子申請

別表各項左欄の期間内に電磁的記録を広島県及び市の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を同表各項右欄の日までに広島県土木建築局建設産業課（広島市中区基町10番52号）に到達させなければならない（それぞれの期限までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。

別表

追加申請期間	電子申請において別に提出すべき添付書類の到達期限
平成31年5月13日(月)から 平成31年5月17日(金)まで	平成31年5月24日(金)
平成31年7月1日(月)から 平成31年7月5日(金)まで	平成31年7月12日(金)
平成31年10月7日(月)から 平成31年10月11日(金)まで	平成31年10月18日(金)
平成32年2月3日(月)から 平成32年2月7日(金)まで	平成32年2月14日(金)
平成32年5月11日(月)から 平成32年5月15日(金)まで	平成32年5月22日(金)
平成32年9月7日(月)から 平成32年9月11日(金)まで	平成32年9月18日(金)